



第5期日野市高齢者福祉総合計画 計画期間(令和6年度～令和8年度)

令和5年12月

日野市健康福祉部
高齢福祉課・介護保険課



目次

1. 計画策定にあたって(計画策定の趣旨と背景)
2. 高齢者を取り巻く環境
3. 計画の基本的な考え方
4. 介護保険事業に関する見込み
5. パブリックコメントの実施について



1 計画策定の趣旨

- ・第4計画期間が満了することから、「第5期日野市高齢者福祉総合計画」を策定します。

令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)
---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	----------------------	----------------------

<令和 22 (2040) 年までの見通し>





1 計画策定の背景

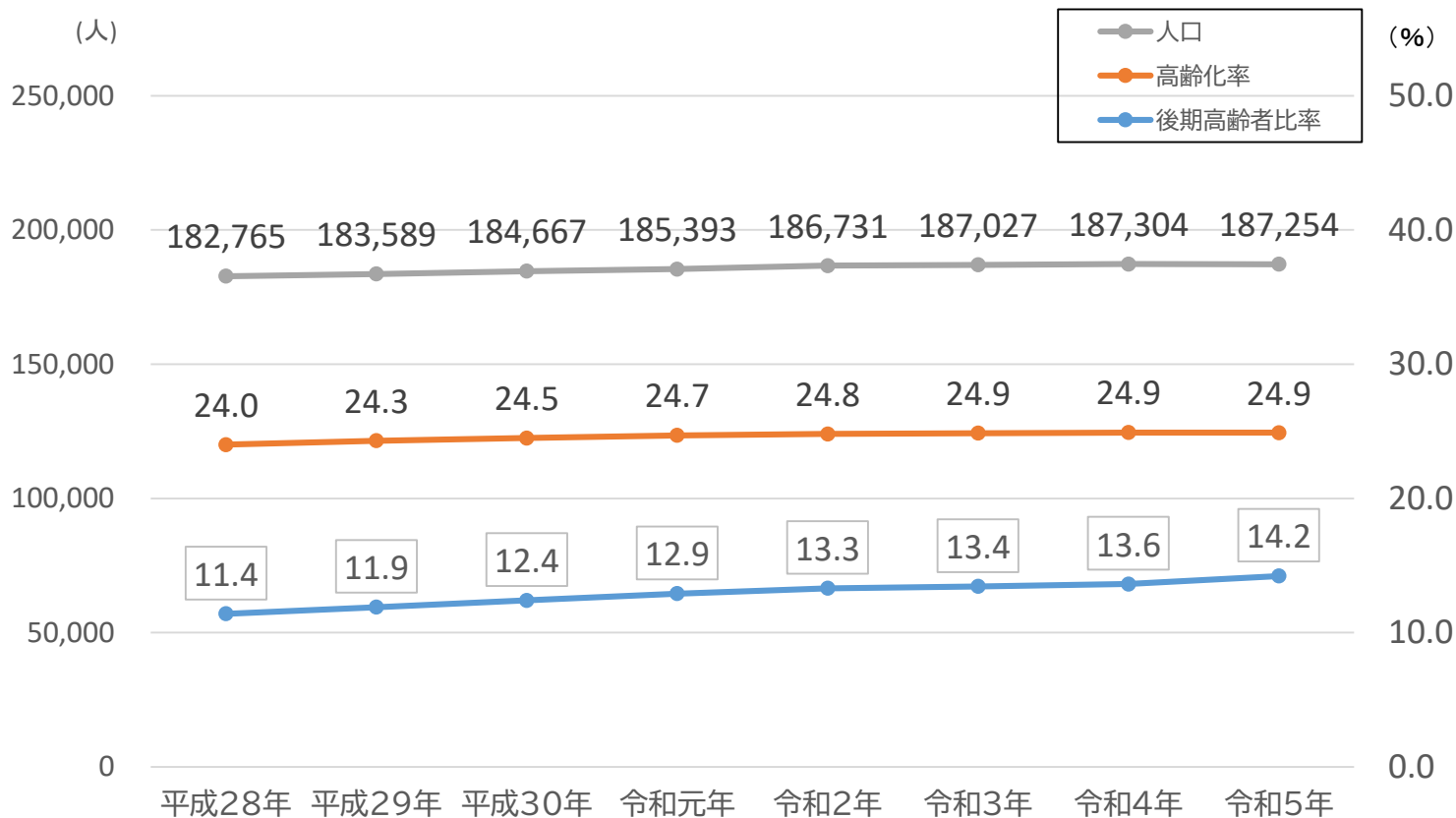
- ◆第9期介護保険事業(支援)計画の基本指針(大臣告示)の反映
 - ・認知症高齢者、ヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組 等
- ◆認知症基本法の内容を反映
- ◆「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」の内容を取り込み



2 高齢者を取り巻く環境

概要版
P.2

人口と高齢化率の推移



資料：住民基本台帳人口(日野市)各年1月

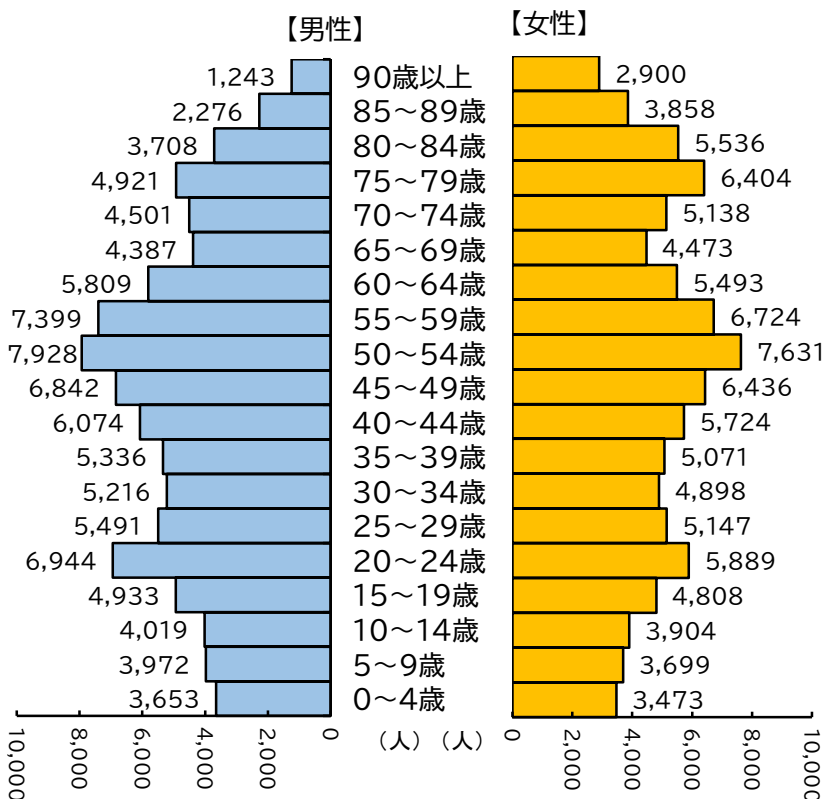


2 高齢者を取り巻く環境

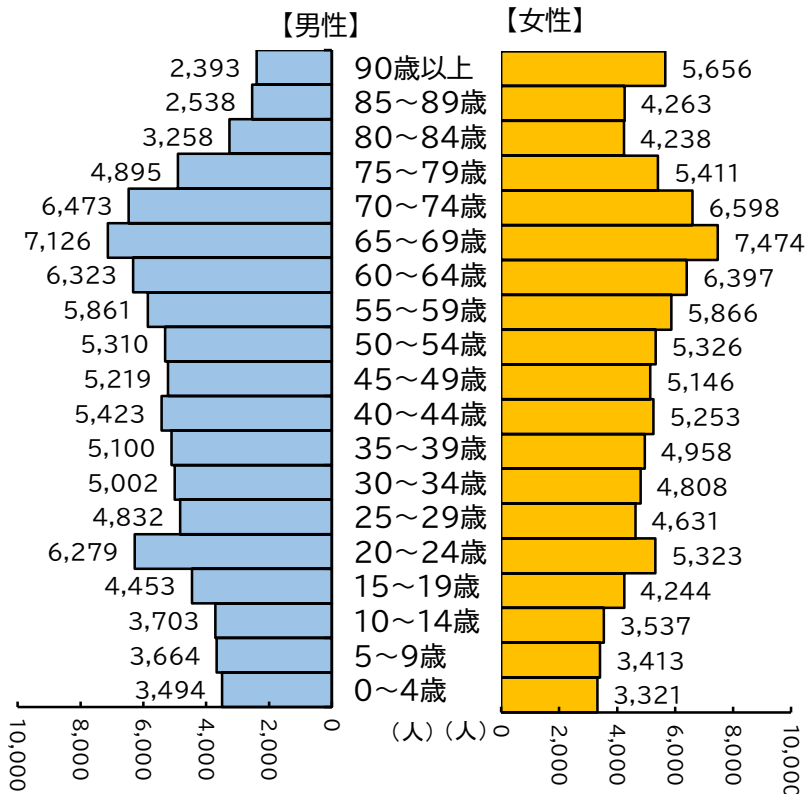
将来人口

概要版
P.3

人口ピラミッド 令和7年(2025年)



人口ピラミッド 令和22年(2040年)



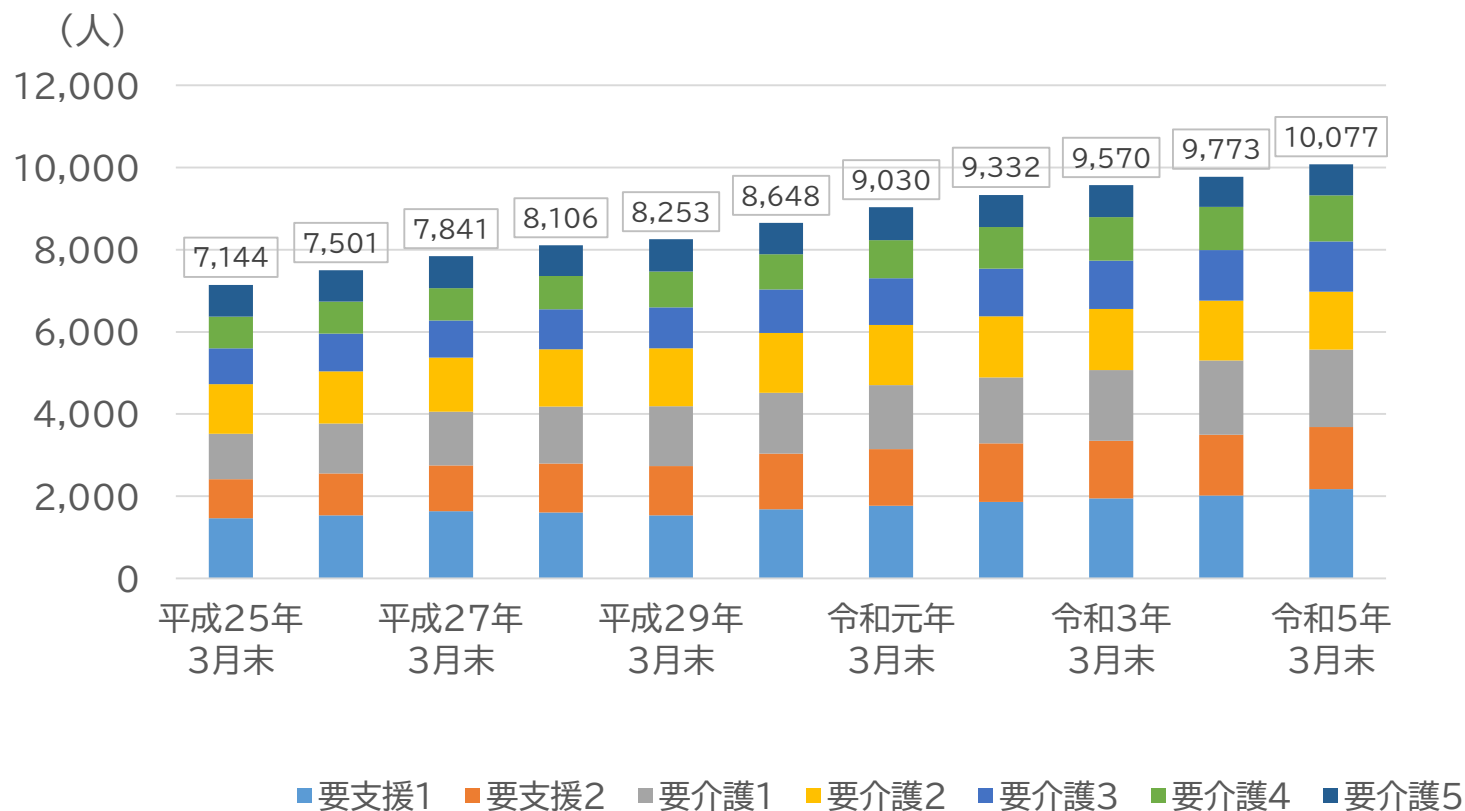
資料: 国立社会保障・人口問題研究所男女・年齢(5歳)階級別データ
『日本の地域別将来推計人口』(平成30年3月推計)



2 高齢者を取り巻く環境

要介護(要支援)認定者数の推移

概要版
P.4



資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報 (令和3、4年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)



2 高齢者を取り巻く環境

第1号被保険者一人あたりの保険給付

概要版
P.4



資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報 (令和3、4年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

日常生活圏域

概要版
P.5

日野市では、4つの日常生活圏域を設定しています。

名称	地域包括支援センター名
たかはた	1 もぐさ
	2 あさかわ
とよだ	3 すてっぴ
	4 あいりん
ひの	5 せせらぎ
	6 多摩川苑
ひらやま	7 いきいきタウン
	8 すずらん
	9 かわきた





日常生活圏域

概要版
P.6

【各圏域の人口等】

	たかはた	とよだ	ひの	ひらやま	合計
圏域人口	40,655	46,589	57,492	42,444	187,180
市の人口との比率	21.7%	24.9%	30.7%	22.7%	100.00%
65歳人口	11,725	11,137	11,904	11,772	46,538
市の65歳以上との比率	25.2%	23.9%	25.6%	25.3%	100.00%
75歳人口	6,954	6,317	6,604	7,057	26,932
市の75歳以上との比率	25.8%	23.5%	24.5%	26.2%	100.00%
高齢化率	28.8%	23.9%	20.7%	27.7%	24.9%
要支援認定者数	1,326	951	836	1,043	4,156
要介護認定者数	1,861	1,508	1,566	1,500	6,435



2 高齢者を取り巻く環境

「第5期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査」の実施

【調査概要】

調査名	介護予防・日常生活圏域二一ズ調査	在宅介護実態調査
対象者	(抽出調査) 要介護者を除く市内65歳以上の方で、4つの日常生活圏域別に、後期高齢者と前期高齢者をそれぞれ250人ずつ無作為抽出	(抽出調査) 市内65歳以上の要介護・要支援認定者及びその介護者で、4つの日常生活圏域別に、それぞれ420人ずつ無作為抽出
配布数	2,000人	1,680人
回収数	1,371人	1,004人
有効回収数	1,368人	936人(介護者回答数448人)
有効回収率	68.4%	55.7%

【調査結果のポイント】

計画素案P34～42に記載



目指すべき姿と基本理念

本市の目指すべき姿

いつまでも安心して自分らしく暮らせるまち 日野

基本理念

- 1 高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援します。
- 2 総合的な地域包括ケアシステムを進めます。
- 3 持続可能な支え合いの仕組みづくりを推進します。



施策の柱①

柱1 複合的な課題に対応できる 地域包括ケアシステムの推進

【基本的な考え方】

- ・高齢者に限らず、障害者、子ども、貧困など、複合的な課題を抱える方に対して、重層的・包括的な相談・支援体制を構築します。
- ・地域包括支援センターの充実を図るとともに、地域の方が介護や支援の担い手、受け手という概念にとらわれず、お互いが身近な地域で支え合い、いきいきと自立して生活できることを目指します。

【重点事業】

- ・地域ケア会議の推進
- ・生活支援体制整備事業の実施と地域活動団体の育成
- ・高齢者見守り支援ネットワークの充実



施策の柱②

概要版
P.10

柱2 介護を支える担い手の確保と 介護保険事業サービスの充実

【基本的な考え方】

- ・高齢者が、介護サービスや関連するサービスを利用したいと思うときに、適切なサービスを受けることができるよう、人材の確保を図ります。
- ・介護保険事業サービスの充実を図るとともに、各種の生活支援サービスの充実を図ります。

【重点事業】

- ・介護人材確保事業の実施
- ・資格取得支援事業の実施



施策の柱③

概要版

P.11

柱3 高齢者のフレイル予防と介護予防の推進

【基本的な考え方】

- ・高齢化が進む状況において、フレイル予防、介護予防の必要性が重視されてくことから、第4期計画の柱2の「介護予防・日常生活支援総合事業」及び柱5の「高齢期の健康に関する分野」と統合し、新しく1つの柱とします。

【重点事業】

- ・介護予防・フレイル予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業の推進



施策の柱④

概要版

P.11

柱4 在宅療養体制の推進

【基本的な考え方】

- ・「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」の考え方の統合
- ・在宅療養における、4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）における支援体制を整備していきます。

【重点事業】

- ・在宅療養高齢者支援相談窓口の充実



施策の柱⑤

概要版

P.12

柱5 認知症の人とその家族を「共生」と「予防」の両面で支える仕組みの充実

【基本的な考え方】

- ・認知症基本法に対応した施策を実施し、認知症になっても、その人とその家族が必要な支援を受け、その人らしく生きられることを目指します。
- ・自治会などの地域活動、学校などの教育機関と連携しながら、だれもが認知症のことを知り、支援の担い手になることができるよう援助します。

【重点事業】

- ・認知症の人や家族を支える医療と介護の連携
- ・認知症サポーターの養成
- ・認知症当事者及び介護者の交流を通じた認知症バリアフリーの推進
- ・チームオレンジの設置



施策の柱⑥

概要版

P.12

柱6 高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って 安全に・かつ安心して暮らせる支援の充実

【基本的な考え方】

- ・高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく過ごせるよう高齢者自身の取組みと高齢者を支えるサービスや仕組みの充実を目指します。

【重点事業】

- ・災害時及び災害に備えた地域での避難行動要支援者の支援体制づくり



介護保険事業に関する見込み

概要版
P.14

介護サービスと介護予防サービスの給付費の推計

(単位:千円)

	第9期計画期間(計画値)			令和22年度
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
合計	13,782,928	14,146,851	14,453,810	19,448,696
在宅サービス	7,059,538	7,359,374	7,594,535	9,941,491
居住系サービス	1,966,296	2,030,383	2,102,181	2,827,487
施設サービス	4,757,094	4,757,094	4,757,094	6,679,718



介護保険事業に関する見込み

第9期における介護サービス基盤整備

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 看護小規模多機能型居宅介護
- ケアハウス



介護保険事業に関する見込み

概要版
P.17

介護保険料基準額の算定

$$\left(\begin{array}{l} \text{日野市で必要} \\ \text{な介護サ} \\ \text{ービスの総} \\ \text{費用} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{65歳以上} \\ \text{の負担分} \\ \text{23\%} \end{array} - \begin{array}{l} \text{財政調整} \\ \text{交付金・} \\ \text{基金取崩} \\ \text{額等} \end{array} \right) \div \begin{array}{l} \text{日野市に} \\ \text{住む65歳} \\ \text{以上の人} \\ \text{数} \end{array} = \text{日野市の令和6～8年度の保険料額}$$



パブリックコメントの実施について

◆受付期間

令和5年12月15日 ~ 令和6年1月18日(必着)

◆担当部署

高齢福祉課 電話番号042-514-8495(直通)

042-514-8496(直通)

介護保険課 電話番号042-514-8509(直通)

042-514-8519(直通)

◆意見の提出方法

- 郵送:〒191-8686 高齢福祉課 福祉係宛(住所は不要です)
- Eメール:kourei_fukusi@city.hino.lg.jp
(「kourei」と「fukusi」の間に「_(アンダーバー)」が入ります。)
- 持参:日野市役所2階、土曜・日曜日、年末年始を除く
※ご意見・ご提案、住所、氏名、必要に応じて団体名を必ず記入してください。
※ご意見・ご提案は、意見書の参考様式をお使いいただくか、任意の様式に、住所、氏名、必要に応じて団体名を必ず記入してくださいますようお願いいたします。



パブリックコメントの実施について

【計画書素案の差し替えについて】

「第5章介護保険事業に関する見込み」の一部（介護保険料基準額等）については、介護保険制度改革、介護報酬改定の内容が未確定のため、国からの改正内容が示された後、反映した素案を公表します。

差し替え時期：令和6年1月上旬（予定）